

常用漢字表の考え方と課題（案）

➤ 常用漢字表の考え方

常用漢字表（平成 22 年 内閣告示第 2 号）「前書き」（抜粋）

- ・ この表は，法令，公用文書，新聞，雑誌，放送など，一般の社会生活において，現代の国語を書き表す場合の漢字使用の目安を示すものである
- ・ この表は，科学，技術，芸術その他の各種専門分野や個々人の表記にまで及ぼそうとするものではない
- ・ この表の運用に当たっては，個々の事情に応じて適切な考慮を加える余地のあるものである

改定常用漢字表（平成 22 年 文化審議会答申）「 基本的な考え方」（抜粋）

- ・ 改定常用漢字表は一般の社会生活における漢字使用の目安となることを目指すものであるから，表に掲げられた漢字だけを用いて文章を書かなければならないという制限的なものでなく，必要に応じ，振り仮名等を用いて読み方を示すような配慮を加えるなどした上で，表に掲げられていない漢字を使用することもできるものである
- ・ 法令・公用文書・新聞・雑誌・放送等，一般の社会生活において，この表を基に，実情に応じて独自の漢字使用の取決めをそれぞれ作成するなど，分野によってこの表の扱い方に差を生ずることを妨げないものである

➤ 課題

- ・ 選択肢として漢字を追加する等の検討には，相応の議論が必要となる。
- ・ 内閣告示として実施されている常用漢字表の一部改定には，内閣官房，内閣法制局をはじめとする関係府省との調整・協議等が必要となる。
- ・ 法令や公用文の表記を混乱させないための手立てが必要となる。